

庄内町立川地域の
民営認定こども園移行基本方針

庄内町
令和2年4月

1 基本方針策定の背景と趣旨

これまで本町では、3歳児までを保育園での保育、4,5歳児を幼稚園での教育とし、幼保・幼小連携を重視した庄内町独自の幼児教育・保育制度を進めてきました。しかしながら全国的な幼児教育・保育の傾向として、幼稚園の減少とともに幼稚園・保育園のメリットをあわせ持つ「認定こども園」への移行や、保育園の増加、公立から民間へという経営形態の移管が進んでおり、県内でも公立の幼稚園は11園しかなく、うち5園が庄内町となっています。

また、平成30年度に実施した第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画策定のための保護者ニーズ調査においても「就学前までの保育」、「認定こども園」、「幼稚園の3年教育」などを求める声が出てきています。

また更に、本町においては、今後ますます厳しくなっていく財政状況にあり行財政改革が求められています。国の子育て支援も、保護者の就労環境の変化などから、認定こども園の普及や民間事業者への支援充実シフトしており、民間活力の積極的な導入・検討が必要となってきました。

そのため、幼稚園と保育園、小中学校が近隣に整備されている、立川地域の今後の幼児教育・保育のあり方について、民営認定こども園に移行した場合のメリットやデメリット、課題などを検討・整理し、今後の基本方針をまとめました。

2 移行対象施設

施設名	所在地	定員	敷地面積	延べ床面積	構造	建築年
狩川保育園	庄内町狩川字 大釜 136	90	5,489 m ²	1,055.41 m ²	木造 平屋	H14年
狩川幼稚園	庄内町狩川字 松葉 20-1	116	4,166 m ²	848 m ²	RC 平屋	S56年

3 開設（移行）時期 令和4年4月予定

4 運営方法 既存施設を利用（分園方式）、運営は民間法人へ移管

5 現状と課題

(1) 立川地域の保育園・幼稚園入所状況（平成31年4月1日現在）

出生年度	R元	H30	H29	H28	H27	H26	H25	計
クラス年齢	0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
狩川保育園	6(3)		20(15)	26(23)	21(11)	—	—	73(52)
清川保育園	—		—	0	1	1	3	5
狩川幼稚園	—		—	—	—	23	25	48
立川地域児童数	16	18	25	30	16	25	27	157

※R元年度の児童数はR元.10.1現在の見込み数。

※狩川保育園（ ）内数は立川地域の児童数。他はほとんどが4小学区からの入園者。

(2) 庄内町の保育園、幼稚園を取り巻く現状と課題

	保育園	幼稚園
現状	(イ) 保育園・幼稚園に求められる役割の増加 ①保護者の就労の多様化、ひとり親の増加など、求められる保育サービスの多様化 ②気になる子等配慮を必要とする子どもの増加 ③養育困難・支援が必要な家庭、保護者の増加 (ロ) 子どもへの関わり方が分からず、子育てに不安を感じている保護者の増加	
	(ハ) 低月齢の乳児の受入の増加 (ニ) 公立での非正規保育士の増加 (ホ) 国の公立保育所運営費の一般財源化等による自治体負担の増加と民間保育園への支援の充実 ①民間保育施設整備への補助制度充実 ②民間施設職員の処遇改善に係る補助制度充実 (ヘ) 3歳児を対象とした教育施設がないため保育園定員の余裕枠を活用した1号認定の特別利用保育を実施	(ト) 保護者の意識の変化 ①地域とつながりが持てない保護者の増加 ②多くが保育園から入園してくるため、退園時間、夏期給食等、保育園と比較 (チ) 地域・小学校との連携 ①小学校との連携、交流により小学校1年生へスムーズに移行 ②地域、保護者同士のつながりが良好 (リ) 施設 ①預かり保育を想定していない設計 ②施設(遊具含め)の老朽化 (全施設の耐震化は実施済み)
課題	(イ) 保育園、保育士に求められる資質や専門性の深化、拡大 (ロ) 保育士の多忙化とそれに見合わない待遇による人材確保の困難	
	(ハ) 預かり保育における教育と同様の配慮 (ニ) 質の高い教育推進のため公立幼稚園激減のなかでの町独自運営の模索 (ホ) 保護者が教育だけでなく保育を望んでいることに対する対応 (ヘ) 3歳児の教育を求める保護者への対応 (ト) 厳しい財政状況の中で教育・保育の維持 (チ) 時代の要請に応えるための組織、体制の整備	

(3) 保護者ニーズ調査から見える保育園・幼稚園への要望(自由記述からの抜粋)

- ① 就学前までの保育(22件)
- ② 病児保育の充実(9件)
- ③ 一時預かり保育の充実(9件)
- ④ 認定こども園の設置(8件)
- ⑤ 幼稚園の3年教育、3歳児の教育(5件)

6 立川地域を民営認定こども園に移行した場合の主なメリット、デメリット及び課題

《メリット》

- (1) 職員は正職員になり待遇改善が図られ、人事異動もなく子どもや保護者が安心できる。
- (2) 民間独自の教育や保育サービスの充実が期待できる。
- (3) 施設整備、待遇改善等の国の支援が受けやすい。
- (4) 幼保一体化で、長期休暇、給食、利用手続などの面で保護者の負担が軽減される。
- (5) 0から5歳まで一貫した教育・保育体系で異年齢間の交流連携もしやすい。
- (6) 町として他の子育て支援分野の充実ができる。

《デメリット》

- (1) 教育方針や小学校への引継ぎ、虐待や気になる子の対応等、町や教育委員会との連携が薄れる。
- (2) 子どもよりも保護者へのサービスに偏る恐れがある。
- (3) 民営移行時の職員異動による引継ぎや子ども・保護者に不安感がある。
- (4) 地域との連携が薄れる。

《課題》

- (1) 公立で行なってきた支援や連携体制の継続とセーフティネットの維持
- (2) 保護者サービスに偏らない、教育・保育の推進
- (3) 移管先への引継ぎなどスムーズな体制移行
- (4) 少子化による事業撤退のリスク回避
- (5) 小学校との繋がりや、受入れする学区の設定をどうするか。
- (6) 余目地域についての町としての将来像をどうしていくのか。

7 民営認定こども園移行に向けて

(1) 教育方針及び受け入れ等に関することについて

幼児教育・保育に求められる役割は、就労する保護者や支援を必要とする家庭の増加により多様化しており、それに伴い職員の資質や専門性もこれまで以上に必要とされてきています。また、保護者ニーズ調査や幼稚園における預かり保育の実態から小学校就学前までの保育を求める要望が大きくなっていることも伺え、教育と保育の一元化が求められています。

今後の幼児教育・保育については、庄内町の特徴である学区毎の幼稚園から小学校入学までの連続性や幼保連携を担保しつつ、就学前までの保育についてもさらに充実を図っていくことが必要であります。

このことから立川地域においては、デメリットや課題として整理された事項を協定等により現在の町の教育方針等を継続することを担保し、民間の認定こども園に形態を移行することとします。

なお、認定こども園の受け入れについて町内の4・5歳児は、町立幼稚園で設定している区域枠に関わらず保護者が選択できるようにします。

また、認定こども園への形態移行は今後の小学校区等にも関連してきますが、この地域に

あつては保育園・幼稚園・小学校・中学校・学童保育所・総合支所・公民館が集約して立地しており、このエリアは特色ある文教地域として核となることが今後とも十分に考えられ、新たなまちづくりが期待されることから今後の小学校区のあり方に関わらず先行し実施します。

(2) 施設の運営及び整備に関することについて

経営については厳しい財政状況の中で、行政コストを削減しつつ、近年の働き方改革の視点、保育士等の待遇面からも正規職員で子どもに対応ができること、また、施設については現幼稚園と保育園をそのまま利用できる見込みであることから、既存の施設を民間に譲渡する民設民営の分園方式とします。

また分園の場合、一体型に比べメリットは少なくなりますが、2つの施設は距離が近く運営が一体になることで、双方の職員間の業務連携や行事の集約などスケールメリットが十分活かされます。なお、将来入園者が減少した場合は、一部改修は必要であります、狩川保育園に統合も考えられます。

(3) 協定等に関することについて

民営化の移行にあたっては、これまで築いてきた町の教育方針や幼小或いは地域との密接な連携などについて民営移行後も確実に引継いでもらうとともに、移行前の引き継ぎ保育により保護者の不安を解消するようにします。さらに、民設民営でありつつも町の関与を明確にしつつ、移管先のインセンティブが働くやり方とし、将来少子化がますます進行し経営が厳しくなった場合の撤退リスクについても想定しながら、移管先と町が連携して幼児教育・保育の運営にあたられるようなやり方にしていきます。

また、移行までの準備検討期間を十分とり、町の方針が確実に反映できる協定を締結するとともに、保護者説明、教育委員会の合意、子ども・子育て会議への意見聴取など丁寧な説明を行っていきます。

(4) その他

今回の対象は、立川地域の狩川保育園・狩川幼稚園の民営認定こども園への移行であります。余目地域に関しては、学区再編など整理しなければならない課題があり、現状として今すぐ認定こども園に移行できる条件が整っていないことから、時期を改めて別途検討していくこととします。

また、町において障がい児の早期療育支援を行う児童発達支援センターを整備する構想が検討されており、設置場所として保育園や幼稚園に併設する案も出されています。立川地域の民営認定こども園もその候補であり、今後の検討にあつては十分協議のうえ事業を進めていきます。

8 今後のスケジュール

令和2年	教育委員会定例会、園長会、子ども・子育て会議等からの意見聴取 幼稚園・保育園職員、保護者との意見交換会 議会全員協議会報告 民営認定こども園移行実施計画策定 民営化審査会（公募要綱、審査会、移管先選定） 協定書締結
令和3年	移管先との協議による転職希望職員の引継ぎ・引継ぎ保育 教育・保育方針の検討・調整
令和4年 4月	民営認定こども園に移行

9 今後の主な調整事項

- (1) 認定こども園の類型
- (2) 公募条件の調整
- (3) 協定内容の調整